

農地法第3条許可申請 必要書類一覧

◇3条の許可申請書の提出は、毎月15日締切です（締切日が閉庁日の場合はその前の開庁日）

必要書類	備考	チェック
許可申請書		
権利を取得しようとする土地の登記事項証明書	全部事項証明書に限ります。	
権利を取得しようとする土地の公図		
譲受人の住民票（現住所が村外の方）		
譲受人の耕作証明書 （現住所が村外の方で、現在耕作している農地がある場合に提出。） ※耕作証明書は耕作をしている市町村の農業委員会で取得		
譲受人の営農計画書 （松川村に新規に就農・入作をされる方）	任意様式で可	
地区農業委員申請内容確認書	申請農地の 地区担当	
【委任を受けて代理で申請手続きを行う場合】		
委任状	任意様式で可	

※その他必要に応じて添付すべき書類（相続未登記の場合戸籍謄本など）があります。
また法人については別途必要書類があります。詳しくはお問い合わせください。

◇お問い合わせ先 松川村農業委員会（0261-62-3109）